

議案第27号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年4月13日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和4年度逗子市一般会計補正予算（第10号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年度逗子市一般会計補正予算（第10号）

（別紙のとおり）

令和5年3月31日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和4年度

逗子市一般会計補正予算（第10号）

逗子市

令和4年度逗子市一般会計補正予算（第10号）

令和4年度逗子市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	34,461

令和4年度

逗子市一般会計補正予算(第10号)に関する説明書

逗子市

繰越明許費に関する調書

- (款) 4 衛生費
 (項) 1 保健衛生費
 (目) 2 予防費
 (事業1) 1 予防費
 (事業2) 5 新型コロナウイルスワクチン接種事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければならぬもの		繰越事由
01 報酬	9,561	01 報酬	0	事業の性質上その実施に一定の期間を要することから、年度内に完了する見込みがないため。
03 職員手当等	10,469	03 職員手当等	0	
09 旅費	616	09 旅費	0	
11 需用費	5,296	11 需用費	268	
12 役務費	6,817	12 役務費	1,786	
13 委託料	622,840	13 委託料	32,407	
14 使用料及び賃借料	13,000	14 使用料及び賃借料	0	
15 工事請負費	5,000	15 工事請負費	0	
18 備品購入費	2,000	18 備品購入費	0	
計	675,599	計	34,461	

議案等資料

(補正予算資料)

議案等資料 (補正予算資料)

令和 5 年 第 1 回 臨時会

議案第 27 号

令和 4 年度 一般 会計

補正予算 第 10 号

課かい名 国保健康課

歳入歳出予算

歳出 予算説明書 1 ページ

科目	款	項	目	事業 1	事業 2
	4	1	2	1	5

事業名 新型コロナウイルスワクチン接種事業

補正額 1 千円

歳入(1) 予算説明書 1 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	15	1	2	1	2

細節名 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金

補正額 1 千円

歳入(2) 予算説明書 1 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	15	2	3	1	5

細節名 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

補正額 1 千円

歳入歳出予算以外 繰越明許費

予算書 1 ページ

補正の理由

本事業が年度内で事業が完了せず、令和5年度も継続することとなり、円滑な接種を実施する体制整備等を行うための財源である国庫負担金及び国庫補助金について、令和4年度中に交付決定された一部を令和5年度に繰り越す必要あることから、当該事業に必要な経費についても令和5年度に繰り越して使用することができるよう設定するもの。

説明

- 【需用費】 ・ 接種券発送関連消耗品等 268千円
- 【役務費】 ・ 郵便料 1,786千円
- 【委託料】 ・ 予約システム管理委託料 3,355千円
- ・ 接種記録管理システム改修委託料 735千円
- ・ 接種委託料 28,317千円